

四半期報告書

(第59期第1四半期)

自 平成23年4月1日

至 平成23年6月30日

日本金銭機械株式会社

大阪市平野区西脇二丁目3番15号

(E01698)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営上の重要な契約等 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 5
- (2) 新株予約権等の状況 5
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 5
- (4) ライツプランの内容 5
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 5
- (6) 大株主の状況 5
- (7) 議決権の状況 6

2 役員等の状況 6

第4 経理の状況 7

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 8
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 10
 - 四半期連結損益計算書 10
 - 四半期連結包括利益計算書 11
- (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 12

2 その他 18

第二部 提出会社の保証会社等の情報 19

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成23年8月11日
【四半期会計期間】	第59期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	日本金銭機械株式会社
【英訳名】	JAPAN CASH MACHINE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上東 洋次郎
【本店の所在の場所】	大阪市平野区西脇二丁目3番15号
【電話番号】	06（6703）8400（代表）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員管理本部長 寺岡 路正
【最寄りの連絡場所】	大阪市平野区西脇二丁目3番15号
【電話番号】	06（6703）8400（代表）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員管理本部長 寺岡 路正
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第58期 第1四半期連結 累計期間	第59期 第1四半期連結 累計期間	第58期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高（千円）	4,765,356	5,221,778	19,970,138
経常利益（千円）	260,187	163,752	516,860
四半期(当期)純利益（千円）	267,590	112,501	666,743
四半期包括利益又は包括利益 （千円）	131,347	421,218	△538,741
純資産額（千円）	23,285,420	22,658,452	22,426,152
総資産額（千円）	29,574,785	27,952,724	27,886,586
1株当たり四半期(当期)純利益金 額（円）	9.92	4.17	24.71
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	78.7	81.1	80.4
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	△208,929	320,821	△1,024,650
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△1,013,697	△146,317	△1,345,073
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	34,238	△132,637	△111,848
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円）	9,910,812	8,319,118	8,150,518

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第58期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用し、遡及処理しております。
4. 第58期第1四半期連結累計期間、第59期第1四半期連結累計期間並びに第58期において、潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日～平成23年6月30日）における世界経済は、新興成長国では前期に引き続き成長が継続したものの、米国では足踏み状態が続き、また欧州では財政危機の深刻化が顕著となるなど、鈍化の傾向が鮮明になりつつあります。さらに、国内では、東日本大震災が経済成長に甚大な影響を与えるなど、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く環境につきましては、海外ゲーミング市場では、北米の景気回復の遅れや、欧州での規則改正需要の終息などにより、本格的な販売回復には至りませんでした。一方、国内遊技場向市場では、震災直後には需要の減退などの影響がありましたが、その後は復旧に向けた動きが見られます。このような状況のもと、当社では、新製品の市場での浸透を図るとともに、従前より進めております経営改善策の一環として、当期より海外事業におけるグループ内取引の見直しを実施いたしました。なお、震災発生直後に顕在化した部材供給への懸念については、現時点ではほぼ解消いたしました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は、国内遊技場向市場での増加などにより52億21百万円（前年同四半期比9.6%増）となりました。

一方、利益面では、為替の円高による影響等により、営業利益は1億27百万円（前年同四半期比57.8%減）、経常利益は1億63百万円（前年同四半期比37.1%減）、四半期純利益は1億12百万円（前年同四半期比58.0%減）となりました。

なお、当第1四半期の為替レートは、米ドル82.33円（前年同四半期は90.75円）、ユーロは113.77円（前年同四半期は123.71円）で推移いたしました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

①日本金銭機械

海外事業におけるグループ内取引の見直しに伴い、当連結会計年度から従前の海外子会社向けの売上高の計上が大幅に縮小いたしました。この結果、当セグメントの売上高は22億47百万円（前年同四半期比35.1%減）となり、セグメント利益は1億26百万円の損失計上（前年同四半期は1億6百万円の利益計上）となりました。

②遊技場向機器事業

震災復旧への取り組みに加え、パチスロコーナーの人气が回復基調にあり、関連設備機器の売上高が伸張したことから、当セグメントの売上高は22億37百万円（前年同四半期比23.5%増）、セグメント利益は84百万円（前年同四半期は58百万円の損失計上）となりました。

③北米地域

新製品の上市など、市場の活性化を図りましたが、景気回復の遅れの他、為替の円高による影響もあり、当セグメントの売上高は14億35百万円（前年同四半期比3.9%減）、セグメント利益は37百万円（前年同四半期比1.1%減）となりました。

④欧州地域

ドイツにおける規則改正に伴う設備の更新期限を迎えたため、買替需要が低下しましたが、北欧での販売が伸張したことなどから、当セグメントの売上高は12億53百万円（前年同四半期比10.7%増）、セグメント利益は1億77百万円（前年同四半期比77.2%増）となりました。

⑤アジア地域

当セグメントは、当社グループの生産機能を担っております。また、当期より、中国国内向けの販売活動をスタートいたしました。実績としては僅かに留まっております。これらにより、セグメントの売上高は11億63百万円（前年同四半期比7.1%減）、セグメント利益は17百万円（前年同四半期比56.8%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間では、税金等調整前四半期純利益1億59百万円、減価償却費1億48百万円、売上債権の減少2億82百万円などによる資金の増加があった一方で、引当金の減少1億56百万円、法人税等の支払2億3百万円などによる資金の減少がありましたので、営業活動によるキャッシュ・フローは、3億20百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、有形固定資産の取得等がありましたので、1億46百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、配当金の支払等がありましたので、1億32百万円の支出となりました。

このほか、現金及び現金同等物に係る換算差額1億26百万円の資金の増加がありました。これらの結果、現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べ、1億68百万円増加し、83億19百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 株式会社の支配に関する基本方針について

①基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社の企業価値の向上、ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は株式の大量の買付けであっても、当社の企業価値の向上、ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。また、会社の支配権の移転を伴うような大量の株式の買付提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様の総意に基づき行われるべきものであります。

しかし、株式の大量の買付行為の中には、特定の分野の事業や資産、技術、ノウハウのみを買収の対象とするなど、その目的等から見て企業価値の向上、ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付行為について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするものなど、対象会社の企業価値の向上、ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

このような当社の企業価値の向上、ひいては株主共同の利益に資さない大量買付けを行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような買収に対しては、当社は必要かつ相当な対応策を採ることにより、当社の企業価値の向上、ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

②基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、昭和30年の創業以来、永年にわたって培ってきた紙幣の鑑識別・搬送等を中心とした貨幣処理に関する技術力と強固な財務基盤を背景に、将来を見越した基礎研究や技術開発の実践を通じて、流通、金融及びゲーミング市場向け各種紙幣関連ユニットのほか、各種自動販売機、精算機、情報端末機など、世界のあらゆる市場に対して広範囲にわたる貨幣処理省力化機器の開発・製造・販売を進めるなど、グループとして特徴のある事業展開を行っております。

当社はこれら特徴ある事業を通じて経済、社会の発展に貢献するとともに、時代のニーズに応じた社会環境や、セキュリティ体制作りに寄与しており、今後も高品質・高性能の当社製品が市場で広く認知され、各分野に浸透していくことを目指す所存であります。

また、当社では企業価値の向上を実現するため、平成23年4月から平成26年3月までの3カ年を計画期間とする「中期経営計画」の策定を進めております。この中期経営計画を確実に実行し、成果を挙げることが、これからの当社の企業価値の向上、ひいては株主共同の利益を確保するためには必要不可欠であると考えております。

なお、平成19年度より株主の皆様への利益還元につきましては連結配当性向30%以上という方針を掲げており、今後も当該方針に従った利益還元を積極的に実施してまいります。

さらに企業にとってコーポレートガバナンス、並びにコンプライアンスの強化が、ますます求められております。当社では、これらを経営の重要課題として位置付け、取組みを続けることで更なる企業価値の向上に努めてまいります。

③基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、平成23年6月28日開催の第58期定時株主総会において、現在の当社株式の大量買付行為に関する対応策（以下、「本プラン」という。）につき株主の皆様への承認をいただいております。その具体的内容は次のとおりであります。

- イ. 当社株式の保有割合が20%以上となる買付行為を行う買付者等に対し、当該買付け等の実施前に意向表明書を、また、意向表明書受領後10営業日以内に、株主の判断や取締役会の意見形成等に必要な情報提供を求める（情報提供期間上限60日）。
- ロ. 当社取締役会は、提供された情報の評価・検討、買付者等との交渉等あるいは当該買付け等に対する意見形成や代替案の策定等を行うための時間的猶予として、内容に応じて60日又は90日の評価期間を設定する。
- ハ. 当社取締役会は、上記評価期間内において買付内容の評価・検討、買付者等との協議・交渉を行い、又は株主の皆様へ代替案の提示を行う。評価期間内に本プランの発動・不発動の決定に至らない場合は必要範囲内で評価期間を最大30日間延長できる。
- ニ. 当社取締役会はその判断の客観性・合理性を担保するため特別委員会を設置し、その勧告を最大限尊重して、最終的な決定を下す。特別委員会から本プラン発動に係る株主総会の招集を勧告された場合には、可能な限り最短の期間で株主総会を招集し、本プラン発動に関する議案を付議する。
- ホ. 本プランが発動された場合、新株予約権の無償割当ての方法をとり、当社取締役会が定める基準日における最終の株主名簿に記載された株主の皆様に対し、その保有株式1株につき1個以上の割合で、本新株予約権を割当てる。
- ヘ. 新株予約権割当て後、当社は特定大量保有者等の非適格者以外の者の有する未行使の新株予約権を全て取得し、これと引換えに本新株予約権1個に当社普通株式1株を交付する。

④上記取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

本プランは、当社の企業価値の向上、ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的な方策として策定されたものであり、当社株式に対する大量買付行為が行われる場合に、買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値の向上、ひいては株主共同の利益を確保しようとするものであり、会社の支配に関する基本方針に沿うものであります。

また、本プランは、i. 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足すること、ii. 株主意を重視するものであること（有効期間は平成26年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。有効期間満了前であっても株主の皆様への意向により廃止が可能であること）、iii. 合理的かつ客観的な発動事由が設定されていること、iv. 特別委員会を設置していること、v. デッドハンド型・スローハンド型買収防衛策ではないことから、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社従業員の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、3億27百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現状の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めております。

リーマン・ショック以降、ここ数年にわたり業績が下降傾向を辿り、厳しい環境にありましたが、様々な経営基盤の再構築・強化などに取り組むことにより、前期実績では、売上、利益ともに回復し、一定の成果が得られたものと考えております。今後は「本格的な業績の回復」「再成長のステージへの飛躍」に向けて、更なる企業価値の向上に向けた取り組みを行ってまいります。

具体的には、「ビジネス領域の確保、拡大のための経営資源の集中投入」、「技術力の向上と提案型営業の強化」、「経営基盤の整備、経営効率化」を柱として、開発・技術・生産・販売等の機能強化、新市場の創造、収益構造の明確化や固定費削減による体制強化など様々な施策を展開してまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	118,000,000
計	118,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月11日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	29,662,851	29,662,851	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	29,662,851	29,662,851	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	—	29,662,851	—	2,216,945	—	2,063,905

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 2,682,100	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 26,877,400	268,774	同上
単元未満株式	普通株式 103,351	—	同上
発行済株式総数	29,662,851	—	—
総株主の議決権	—	268,774	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,525株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数15個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
日本金銭機械株式会社	大阪市平野区西脇 2-3-15	2,682,100	—	2,682,100	9.04
計	—	2,682,100	—	2,682,100	9.04

(注) なお、当第1四半期会計期間末（平成23年6月30日）現在において、自己株式を2,682,252株所有しております。

2 【役員】の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,925,678	9,162,108
受取手形及び売掛金	4,461,467	4,251,209
有価証券	186,482	129,623
商品及び製品	3,318,419	2,980,227
仕掛品	482,973	679,544
原材料及び貯蔵品	2,532,977	2,703,266
その他	1,180,089	1,047,005
貸倒引当金	△85,789	△93,245
流動資産合計	21,002,299	20,859,740
固定資産		
有形固定資産	4,940,168	4,981,023
無形固定資産	330,602	279,178
投資その他の資産		
その他	1,860,615	2,079,655
貸倒引当金	△247,099	△246,872
投資その他の資産合計	1,613,516	1,832,782
固定資産合計	6,884,287	7,092,984
資産合計	27,886,586	27,952,724
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,567,235	2,813,690
未払法人税等	207,268	69,792
役員賞与引当金	23,500	—
賞与引当金	261,467	121,232
その他	1,414,610	1,309,430
流動負債合計	4,474,082	4,314,146
固定負債		
退職給付引当金	20,246	21,100
負ののれん	208,319	160,245
その他	757,785	798,779
固定負債合計	986,351	980,125
負債合計	5,460,434	5,294,272

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,216,945	2,216,945
資本剰余金	2,069,003	2,068,980
利益剰余金	23,159,174	23,082,811
自己株式	△2,325,734	△2,325,765
株主資本合計	25,119,389	25,042,971
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,729	33,401
繰延ヘッジ損益	397	375
為替換算調整勘定	△2,705,364	△2,418,296
その他の包括利益累計額合計	△2,693,236	△2,384,519
純資産合計	22,426,152	22,658,452
負債純資産合計	27,886,586	27,952,724

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
売上高	4,765,356	5,221,778
売上原価	2,307,429	3,200,930
売上総利益	2,457,927	2,020,847
割賦販売未実現利益戻入額	10,611	13,099
割賦販売未実現利益繰入額	64,859	23,875
差引売上総利益	2,403,679	2,010,071
販売費及び一般管理費	2,102,579	1,882,936
営業利益	301,099	127,135
営業外収益		
受取利息	7,475	7,170
受取配当金	16,029	11,535
負ののれん償却額	48,073	48,073
その他	36,195	7,877
営業外収益合計	107,775	74,657
営業外費用		
支払利息	4,742	5,970
為替差損	138,945	23,672
その他	4,999	8,397
営業外費用合計	148,687	38,040
経常利益	260,187	163,752
特別利益		
固定資産売却益	94	—
投資有価証券売却益	121,955	—
貸倒引当金戻入額	11,423	—
特別利益合計	133,473	—
特別損失		
固定資産除却損	3,808	1,783
投資有価証券評価損	27,173	2,368
固定資産売却損	66	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	3,528	—
特別損失合計	34,577	4,151
税金等調整前四半期純利益	359,083	159,600
法人税、住民税及び事業税	31,967	58,196
法人税等調整額	59,526	△11,097
法人税等合計	91,493	47,098
四半期純利益	267,590	112,501

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
四半期純利益	267,590	112,501
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△107,337	21,671
繰延ヘッジ損益	53,762	△22
為替換算調整勘定	△82,668	287,068
その他の包括利益合計	△136,243	308,717
四半期包括利益	131,347	421,218
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	131,347	421,218
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	359,083	159,600
減価償却費	202,912	148,637
負ののれん償却額	△48,073	△48,073
引当金の増減額 (△は減少)	△101,409	△156,808
事業構造改善引当金の増減額 (△は減少)	△264,713	—
受取利息及び受取配当金	△23,505	△18,705
支払利息	4,742	5,970
為替差損益 (△は益)	44,667	10,324
有形固定資産除売却損益 (△は益)	3,780	1,783
投資有価証券売却損益 (△は益)	△121,955	—
投資有価証券評価損益 (△は益)	27,173	2,368
売上債権の増減額 (△は増加)	△365,078	282,524
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,188,171	84,217
仕入債務の増減額 (△は減少)	864,392	145,370
未収消費税等の増減額 (△は増加)	38,760	148,922
その他	342,012	△253,695
小計	△225,382	512,436
利息及び配当金の受取額	23,587	18,081
利息の支払額	△4,742	△5,970
法人税等の支払額	△2,392	△203,725
営業活動によるキャッシュ・フロー	△208,929	320,821
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額 (△は増加)	△927,825	—
有価証券の純増減額 (△は増加)	△138,074	△544
有形固定資産の取得による支出	△305,812	△141,865
有形固定資産の売却による収入	525	42
無形固定資産の取得による支出	△7,674	△4,063
投資有価証券の取得による支出	△358	△515
投資有価証券の売却による収入	354,320	—
貸付金の回収による収入	11,251	529
その他	△50	100
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,013,697	△146,317
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△189,239	△189,136
リース債務の増加による収入	246,125	91,778
リース債務の返済による支出	△22,529	△35,225
自己株式の取得による支出	△117	△106
自己株式の売却による収入	—	52
財務活動によるキャッシュ・フロー	34,238	△132,637

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
現金及び現金同等物に係る換算差額	△94,146	126,732
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,282,535	168,599
現金及び現金同等物の期首残高	11,193,347	8,150,518
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 9,910,812	※ 8,319,118

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間
(自 平成23年4月1日
至 平成23年6月30日)

(連結の範囲の重要な変更)

当第1四半期連結会計期間より、JCM BULGARIA LTD.並びにJCM UNITED KINGDOM LTD.は、清算終了により、連結の範囲から除外しております。

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間
(自 平成23年4月1日
至 平成23年6月30日)

(固定資産の減価償却方法の変更)

当社は工具・工具金型の減価償却方法について、従来、定率法によっておりましたが、商流変更に際して生産機能や使用実績の見直し等を行ったところ、製品の生産サイクルの長期化によって、工具・工具金型を長期安定的に稼働していることが明らかとなったため、耐用年数にわたり均等償却により費用配分を行うことが、費消実態をより適切に反映できるものと判断し、当第1四半期連結会計期間より将来にわたり定額法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ17,012千円増加しております。

(耐用年数の変更)

当社が保有する工具・工具金型について、従来、工具の耐用年数を3年、工具金型の耐用年数を2年（少額固定資産は1年）として減価償却を行ってきましたが、商流変更に際して生産機能や使用実績の見直し等を行なったところ、工具・工具金型の耐久性の向上、使用実績の長期化の事実により、当初予定による耐用年数と現在以降の経済的使用予測期間との間に乖離が生じていることが明らかになったため、当第1四半期連結会計期間より工具・工具金型の耐用年数を5年に見直し、将来にわたり変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ17,977千円増加しております。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間
(自 平成23年4月1日
至 平成23年6月30日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
1 保証債務 連結会社以外の会社の仕入債務513,547千円に対して債務保証を行っております。	1 保証債務 連結会社以外の会社の仕入債務576,740千円に対して債務保証を行っております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)												
<p>※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成22年6月30日現在) (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">11,534,362</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△1,623,550</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,910,812</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	11,534,362	預入期間が3か月を超える定期預金	△1,623,550	現金及び現金同等物	9,910,812	<p>※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成23年6月30日現在) (千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">9,162,108</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△842,990</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,319,118</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	9,162,108	預入期間が3か月を超える定期預金	△842,990	現金及び現金同等物	8,319,118
現金及び預金勘定	11,534,362												
預入期間が3か月を超える定期預金	△1,623,550												
現金及び現金同等物	9,910,812												
現金及び預金勘定	9,162,108												
預入期間が3か月を超える定期預金	△842,990												
現金及び現金同等物	8,319,118												

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月2日 取締役会	普通株式	188,869	7	平成22年3月31日	平成22年6月10日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月3日 取締役会	普通株式	188,864	7	平成23年3月31日	平成23年6月13日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					合計
	日本金銭機械	遊技場向機器事業	北米地域	欧州地域	アジア地域	
売上高						
外部顧客への売上高	378,280	1,754,094	1,483,683	1,119,811	29,487	4,765,356
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,085,446	57,519	10,396	12,467	1,223,879	4,389,709
計	3,463,727	1,811,614	1,494,079	1,132,278	1,253,366	9,155,066
セグメント利益又は損失(△)	106,624	△58,876	37,681	100,306	41,446	227,182

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	227,182
未実現利益の消去	△27,472
負ののれん償却額	48,073
全社収益	16,092
その他の調整額	△3,688
四半期連結損益計算書の経常利益	260,187

(注) 全社収益は、主に報告セグメントに帰属しない営業外損益であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					合計
	日本金銭機械	遊技場向機器事業	北米地域	欧州地域	アジア地域	
売上高						
外部顧客への売上高	337,609	2,185,896	1,398,253	1,249,761	50,257	5,221,778
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,910,000	51,999	37,046	3,372	1,113,722	3,116,141
計	2,247,609	2,237,895	1,435,299	1,253,134	1,163,980	8,337,919
セグメント利益又は損失(△)	△126,127	84,146	37,269	177,727	17,889	190,904

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	190,904
未実現利益の消去	△79,879
負ののれん償却額	48,073
全社収益	12,439
その他の調整額	△7,785
四半期連結損益計算書の経常利益	163,752

(注) 全社収益は、主に報告セグメントに帰属しない営業外損益であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

(事業セグメントの利益又は損失の算定方法の重要な変更)

「会計方針の変更等」に記載のとおり、当第1四半期連結累計期間より有形固定資産の減価償却方法及び耐用年数を変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間のセグメント利益は、「日本金銭機械」で24,472千円、「遊技場向機器事業」で10,517千円増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	9円92銭	4円17銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	267,590	112,501
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	267,590	112,501
普通株式の期中平均株式数(株)	26,981,218	26,980,562

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

①決算日後の状況

特記事項はありません。

②剰余金の配当

平成23年6月3日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………188,864千円

(ロ) 1株当たりの金額……………7円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成23年6月13日

(注) 平成23年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月11日

日本金銭機械株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小西 幹男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 健次 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本金銭機械株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本金銭機械株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。